付録

1 岡山県の沿革

本県は、古代から吉備の国といわれ、近畿、北九州の古代文化圏の中間に位置して、いわゆる吉備文化が繁栄した地である。そのことは、特に縄文・弥生時代の土器などの出土品や遺構、古墳時代の多数の巨大な古墳の存在など考古学上立証されている。また、古文献にも、神武天皇の東征の途上吉備の高島に3年間駐留されたとか、崇神天皇の時代に四道将軍として吉備津彦命を派遣されたなどの古事が見える。

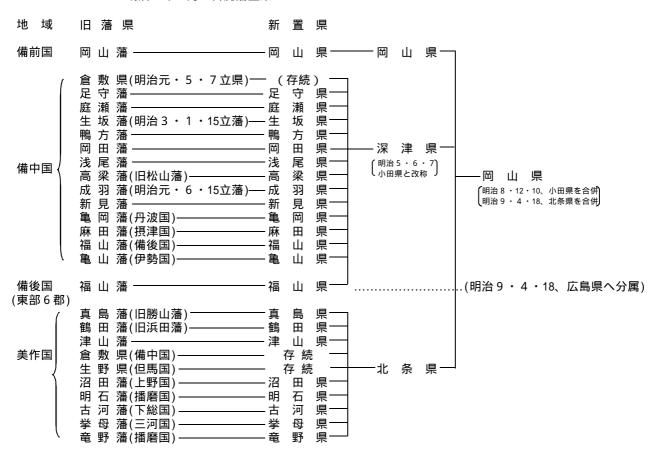
大化の改新のあと、吉備の国は備前、備中、備後の3国に分国され、さらに和銅6年(713)に備前の北部6郡を割いて美作国が置かれ、律令体制のもとに諸制度が整い、産業、文化もしだいに発展した。室町時代末期からは兵乱が相次いで起り、群雄割拠して覇を争ったが、天正5年(1577)には宇喜多直家が備前・美作一帯を制覇し、備中は毛利氏が支配した。慶長5年(1600)の関ヶ原合戦で宇喜多氏は敗亡し、代って小早川氏が備前・美作に入封したが、2カ年で断絶したので、備前には池田氏、美作には森氏が入封した。

江戸時代には、備前一円は終始池田氏が領したが、備中、美作は細分されて、その末期においては、備中には、板倉氏の松山藩(高梁)をはじめ足守、庭瀬、鴨方、岡田、浅尾、新見の諸藩があり、ほかに幕府直轄地(天領)や亀岡、麻田、福山、亀山の諸藩の飛び領地があり、美作には、松平氏の津山藩をはじめ真島(勝山)藩、浜田(鶴田)藩があり、ほかに幕府直轄地や沼田、明石、古河、挙母、竜野の諸藩の飛び領地があって、入りまじった形になっていた。

明治維新後の明治4年(1871)7月の廃藩置県で、これらの多数の藩はすべて県となったが、同年11月の諸県統合により、改めて備前一円は岡山県、備中一円と備後の東部6郡(旧福山県)は深津県(のち小田県と改称)、美作一円は北条県となった。さらに、明治8年に小田県、同9年に北条県が岡山県に合併となり、同時に備後の東部6郡は広島県へ分属となり、現在の県域となった。

昭和26年頃から町村合併が盛んとなり、昭和28年「町村合併促進法」の施行も契機となって、昭和27年11月現在7市75町247村であったのが、昭和50年5月1日現在10市56町12村となった。また、平成11年「合併特例法」の一部改正が行われたことから、さらに合併が進み、平成19年4月1日現在15市10町2村になった。

諸 県 統 合 系 譜 明治4年7月14日廃藩置県



注)1 生坂・鴨方県は、元岡山藩の支藩であった関係から、一時岡山県に編入されたことがある(明治4年11月~同5年6月5日の間)。 2 は、本地を他県に有し、飛地があったものを示す。

明治維新以降沿革編年記事 慶応3年 11月27日 深津県管轄備中国の内元岡山県管轄地を当分 10月14日 徳川慶喜大政を奉還す。 岡山県に属せしむ。深津県をして其管轄内元 岡山県管轄地を岡山県に交割せしむ。 慶応4年 深津県管轄内元生坂県元鴨方県管轄地を当分 明治元年 12月3日 岡山県に属せしむ。 1月3日 鳥羽伏見の変起る。 備中松山、板倉伊賀守、備中帯江戸川伊豆 深津県をして其管轄内元生坂県元鴨方県管轄 1月7日 地を当分岡山県に交割せしむ。 賊徒に随い官位を止められる。 備中松山、板倉伊賀守、慶喜に同意し反逆 明治5年 したるを以て悉く屋敷を召上げられ残兵追 4月30日 深津県支庁を上房郡高梁に置く。 放仰出たる。 岡山県をして当分管轄地元岡山県元生坂県元 6月5日 備前国主池田茂政勅令を奉じ備中松山を討 鴨方県管轄地を交割して再び深津県に属せし つ。茂政の長臣伊木若狭翌2年8月23日迄 兵士と共に松山に留り鎮撫す。 6月7日 深津県を小田県に改称す。 備中倉敷陣屋並支所共勅令を以て没収仰出 明治8年 1月11日 され一時備前藩に預けられる。 12日10日 小田県を廃し岡山県に合併し笠岡に支庁を置 徳川領分没収に付備中国川辺川以西備後国 福山境迄安芸藩に預けられる。 明治9年 備中倉敷役所を備前郡方役所と改称す。 4月18日 北条県を廃し岡山県に合併し岡山県管轄備後 2月23日 6郡を広島県に合併す。此に於て岡山県は 備前8郡、備中11郡、美作12郡の計31郡を管 5月16日 備中倉敷に倉敷県を置く。 山内土佐守をして讃岐の内倉敷支取地を、 轄す。 5月23日 池田備前守をして倉敷支配地を、浅野安芸 守をして倉敷支配地を倉敷県に交割せし 6月5日 笠岡支庁を廃す。 明治11年 5月24日 1万石以下の領地並寺院共最寄府県に於て 9月29日 従前の区画を廃止して郡区町村編制施行し、 支配せしむ。 郡役所の位置を定め郡長を置く。郡31。 備中一橋茂栄を藩屏に列す。 5月26日 備中高梁板倉伊賀守安中藩に拘禁せらる。 10月1日 上道郡役所位置藤井村を円山村に改称。 上道郡役所位置河辺村を岡田村に、吉野郡役 讃岐の内塩飽諸島を倉敷県に属せしむ。 6月14日 10月18日 6月15日 備中成羽山崎主税助を藩屏に列す。 所位置下庁村を下町に改称。 三浦玄蕃頭取締作州御領を倉敷県に属せしむ。 明治16年 6月29日 6月25日 御野郡役所位置を同郡下出石村に移転。 讃岐国那珂郡4ヵ村を倉敷県へ取締命ぜらる。 7月24日 邑久郡役所位置を同郡北島村に移転。 7月17日 12月25日 後月郡役所位置を同郡西江原村に移転。 明治22年 8月27日 明治天皇即位. 備中小坂部水谷弥之助知行所を倉敷県へ支 6月1日 市町村制施行。市町村の区域名称並市役所町 10月15日 配命ぜらる。 村役場位置を定む。 明治2年 明治27年 赤坂、磐梨、邑久、上道、都宇、窪屋。 上房、川上。阿賀、哲多。真島、大庭。 西々条、西北条、東南条、東北条、勝南、 2月24日 津山藩主松平慶倫版籍奉還上表 4月1日 2月30日 備前藩主池田章政版籍奉還上表 鴨方藩主池田政保版籍奉還上表 3月1日 勝北、英田、吉野。久米南条、久米北条 庭瀬藩主板倉勝弘版籍奉還上表 郡を合併一郡役所を設置す。 3月5日 足守藩主木下利恭版籍奉還上表 真島藩主三浦関次版籍奉還上表 明治29年 " " 岡田藩主伊藤長酔版籍奉還上表 吉野郡(今の英田郡)を割きて兵庫県に属せ 4月1日 4月4日 新見藩主関長克版籍奉還上表 しずる 浅尾藩主蒔田広孝版籍奉還上表 明治33年 4月7日 6月17日 版籍奉還の請願を御聴許 和気郡および後月郡役所位置変更。 3月21日 6月24日 版籍奉還を請わざる鶴田藩主松平武聡に版 4月1日 郡制を実施し郡域を変更して、県下に19郡役 籍奉還を命ぜらる。 所を設置す。 8月10日 生野県御取建 御津(御野、津高)赤磐(赤坂、磐梨) 10月27日 備中松山を改めて高梁となし松山藩主板倉 和気(和気) 邑久(邑久) 勝静の封5万石の内3万石を削り勝強に2 上道(上道) 児島(児島) 万石を賜う。 都窪(都宇、窪屋)浅口(浅口) 小田(小田) 後月(後月) 吉備(賀陽、下道)上房(上房) 明治3年 後月(後月) 1月22日 牛坂藩を建つ。 備中国各県を除く外采知を倉敷県に属せしむ。 川上(川上) 阿哲(阿賀、哲多) 3月 真庭(真島、大庭) 明治4年 苫田 (西々条、西北条、東南条、東北条) 社寺現在の境内を除くの外一般上地せしめ 勝田(勝南、勝北)英田(吉野、英田) 1月5日 久米 (久米南条、久米北条) らる。 とす。 6月12日 浅尾藩管轄備中宝福寺領上原村元証文地上 地被仰付自今備前藩において管轄す。 明治34年 7月14日 廃藩置県。藩知事廃職となり、廃藩の大参 11月 和気郡郡役所位置変更。 事以下是迄の通り事務取扱をなす。 明治37年 新置の県知事を県令と改む。 3月4日 御津郡役所位置移転。 11月2日 11月15日 深津県を笠岡に置き備中11郡備後6郡を併 大正13年 せ管す。北条県を津山に置き美作一円及び 4月1日 郡制を廃止す。 讃岐国小豆島の内を管す。岡山県金山寺朱 大正15年 印地を併せ管轄す。 7月1日 岡山県下郡役所を廃止す。

11月15日

北条県をして元津山県管轄讃岐国小豆島の内

香川県へ管轄仰付られしを以て引渡をなす。

阿哲郡新見町に阿哲支庁を置く。

"

```
昭和7年
                                       昭和36年
 3月31日
        阿哲支庁を廃止す。
                                         4月1日
                                                11土木事務所を設置する。
昭和17年
                                                岡山土木事務所
  7月1日
         県下に16の地方事務所を設置す。
                                                和気
             津(岡山市)
                                                玉野
             磐(赤穂郡瀬戸町)
                                                倉敷
        赤
         和
             気(赤磐郡和気町)
                                                笠岡
                                                     "
         邑久、上道(上道郡西大寺町)
                                                高梁
             島(玉野市)
                                                新見
         都窪、浅口(倉敷市)
                                                勝山
                                                      ,,
         小田、後月(小田郡笠岡町)
                                                津山
             備(吉備郡総社町)
         吉
                                                美作
         上
             房(上房郡高梁町)
                                                福渡
                                                     # 42.1.15建部土木事務所に改称
         Ш
             上(川上郡成羽町)
                                       昭和49年
                                                県税事務所、福祉事務所、農林事務所、土木
事務所を統合して9地方振興局を設置する。
         冏
             哲(阿哲郡新見町)
                                         7月10日
         真
             庭(真庭郡勝山町)
         苫
             田(津山市)
             田 ( 勝田郡勝間田町 )
                                                岡山地方振興局
         勝
         英
             田(英田郡林野町)
                                                東備
             米(久米郡加美町)
                                                倉敷
昭和28年
                                                井笠
                                                     11
  5月1日
         16地方事務所、10地方事務所、1支所、1
                                                高梁
                                                      "
         分室に統合す。
                                                阿新
            山(岡山市)和気支所(和気町)
         出
                                                直庭
                                                     "
             邑久、上道税務分室(西大寺市)
                                                津山
         玉
            野(玉野市)児島税務分室(児島市)
                                                勝英
                                       平成17年
         倉
            敷(倉敷市)
         笠
            岡(笠岡市)
                                         4月1日
                                                地方振興局を廃して、3県民局、6支局を設
            社(総社市)
         総
            梁(高梁市)
                                                備前県民局
         高
                                                備中 "
         新
            見(新見市)
         勝
            山(真庭郡勝山町)
                                                美作
            山(津山市)
                                                東備支局
        津
         美
            作(英田郡美作町)
                                                井笠 "
昭和30年
                                                高梁
  2月1日
         7地方事務所、2支所、1出張所、1分室
                                                新見
         に統合す。
                                                真庭
         畄
            山(岡山市)
                                                勝英
                                       平成21年
         臽
            敷(倉敷市)笠岡支所(笠岡市)玉野
              税務出張所(玉野市)玉野山林分室
                                         4月1日
                                                支局を廃して、6地域事務所を設置する。
                                                東備地域事務所
              (玉野市)
            梁(高梁市)
         高
                                                井笠 #
         新
            見(新見市)
                                                高梁 "
         勝
            山(真庭郡勝山町)
                                                新見
                                                    "
         津
            山(津山市)
                                                直庭
                                                    "
            作(英田郡美作町)
                                                勝英
昭和31年
  6月1日
        地方事務所を廃して、県税事務所(3駐在所)
         7福祉事務所9農林事務所を設置する。
         岡山県税事務所
         和気
         玉野
                 (44.3.31廃止)
         倉敷
              "
         笠岡
         高梁
              " 新見駐在所 (41.3.31廃止)
        津山
              11
                勝山駐在所
                美作 "
                      (41.3.31廃止)
         岡山福祉事務所
                      岡山農林事務所
         和気
                      和気
         倉敷
              "
                      倉敷
         高梁
                      笠岡
              "
                           "
         勝山
              "
                      高梁
                           "
         津山
              "
                      新見
                           "
         美作
                      勝山
                           "
              "
                      津山
                           "
                      美作
```

2 明治元年後の歴代知事

	倉	敷	県	
内海多次郎	明治	元年 5 月1	7日知事被仰付	t
小 原 与 市	明治	元年10月14	4日知事被仰付	t
	明治	2年6月2	7日辞職	
伊勢新左衛門	明治	2年9月1 ⁻	1日知事被仰付	t
	明治。	4年11月10)日辞職	

版籍奉還御聴許に係り旧藩主を以て旧 藩知事被仰付

池	田	章	政	明治2年6月17日岡山藩知事被仰付
松	平	慶	倫	明治2年6月17日津山藩知事被仰付
木	下	利	恭	明治2年6月20日足守藩知事被仰付
=	· 浦	顧	次	明治2年6月20日真島藩知事被仰付
_	/H3	,,,,,	., .	
板	倉	勝	弘	明治2年6月20日庭瀬藩知事被仰付
関		長	克	明治2年6月20日新見藩知事被仰付
Щ	崎	治	敏	明治2年6月23日成羽藩知事被仰付
				明治4年4月12日致什
Щ	崎	治	敏	明治4年4月12日成羽藩知事被仰付
畄	田	長	企	明治2年6月23日岡田藩知事被仰付
蒔	田	広	孝	明治2年6月24日浅尾藩知事被仰付
松	亚	武:	聡	明治2年6月24日鶴田藩知事被仰付
		_,	-	
池	田	政	保	明治2年6月25日鴨方藩知事被仰付
板	倉	勝	弼	明治 2 年10月27日高梁藩知事被仰付
池	田	政	礼	明治3年1月21日生坂藩知事被仰付
				明治4年7月14日廃藩置県に依り
				茶和市 日底宁
				藩知事一同廃官

廃藩置県により藩知事廃官大参事以下 を以て県知事事務取扱被命

				自明治4年7月14日
岡山県大参事	伊藤	忠	登	至 " 11月15日
				知事事務取扱
鴨方県大参事	山羽	武	志	<i>"</i>
岡田県大参事	千 石	安~	亍	"
足守県大参事	木 下	賀也	男	<i>"</i>
庭瀬県大参事	三 宅	澄	窫	<i>"</i>
新見県大参事	大 橋	敏(亍	<i>"</i>
高梁県大参事	井 上	雅。	彦	<i>"</i>
成羽県大参事	小川	氏	慶	<i>"</i>
浅尾県大参事	角田	久月	戓	<i>"</i>
生坂県大参事	三 宅	鉱太郎	郎	<i>"</i>
津山県大参事	渡辺	. 兼 ì	道	<i>"</i>
鶴田県大参事	伊藤	祐音	命	<i>"</i>
真島県大参事	九津見	, 範	陳	<i>"</i>

以上の十三県を廃し三県を置く

(明治4年11月15日)

深 津 県

明治5年6月7日小田県と改称 明治8年12月10日岡山県に合併

矢 野 光 儀 明治4年11月15日任権令 78年9月5日罷む

北 条 県

(明治9年4月18日岡山県に合併)

明治6年7月任参事 小 野 六 蔵 "8年7月19日任権令 小 野 六 蔵 "9年4月18日罷む

岡 山 県

明治 4年12月15日任参事

新庄厚信 "6年1月15日任権令

″ 6年11月2日依願免本官

明治 6 年10月10日任参事 石 部 誠 中 " 8 年 7 月19日任権令 " 8 年10月 7 日依願免本官

高 崎 五 六 明治8年10月7日任県令 ポ 17年12月27日参事院議官に転任

明治27年9月19日任知事 河 野 忠 三 " 30年4月7日非職 " 30年4月27日依願免本官

吉原三郎明治33年1月19日任知事

戸 原 ニ ゆ ″35年2月10日内務省地方局長に転任

明治35年 2 月10日任知事 檜 垣 直 右 〃 39年 7 月28日休職 〃 41年 7 月27日休職満期

谷 口 留五郎 明治41年7月20日任知事 ペ 1 日福岡県知事に転任

大山綱昌 明治44年7月4日任知事 大正2年6月1日依願免本官

湯 浅 倉 平 大正2年6月1日任知事 "3年6月9日静岡県知事に転任

笠 井 信 一 大正3年6月9日任知事 "8年4月18日北海道庁長官に転任

香川輝大正8年4月18日任知事 11年6月17日依願免本官

長 延 連 大正11年6月17日任知事 " 12年10月25日島根県知事に転任

大正13年 5 月23日任知事

3年5月25日広島県知事に転任

大海原 重 義 " 14年9月16日休職 " 14年9月24日依願免本官

左 上 信 — 大正14年 9 月16日任知事 昭和 2 年 5 月12日長崎県知事に転任

岸 本 正 雄 昭和2年5月17日任知事

中 野 邦 一 昭和6年1月20日任知事 "6年10月2日新潟県知事に転任

安 井 英 二 昭和 6年10月 2日任知事 " 6年12月18日内務省社会局部長に転任

篠	原	英ス	息	昭和6年12月18日任知事 〃 9年8月11日愛知県知事に転任
多	久	安	信	昭和9年8月11日任知事 〃 12年7月7日千葉県知事に転任
伊	藤	武	彦	昭和12年 7 月 7 日任知事 〃 12年10月 1 日休職
萱	場	軍	蔵	昭和12年10月 1 日任知事 〃 14年 1 月11日警視庁総監に転任
本	間		精	昭和14年 1 月11日任知事 〃 14年 9 月 5 日内務省警保局長に転任
熊	谷	憲	_	昭和14年 9 月 5 日任知事 〃 15年 2 月26日内閣情報部長に転任
横	溝	光	暉	昭和15年 2 月26日任知事 " 17年 6 月10日熊本県知事に転任
橋	本	清	吉	昭和17年 6 月10日任知事 "19年 8 月 1 日依願免本官
小	泉	梧	郎	昭和19年8月1日任知事 "20年9月10日内務省警保局長に転任
安	積	得	也	昭和20年9月12日任知事 "21年1月25日依願免本官
西	岡	広	吉	昭和21年 1 月25日任知事 〃 21年10月 4 日福岡県知事に転任
豊	島	章ス	比郎	昭和21年10月4日任知事 "22年4月16日依願免本官
				== 1 .73.0H MMX/2011 H
西	岡	広	吉	昭和22年4月16日公選により知事に就任
西三	岡木	広行	吉治	
				昭和22年4月16日公選により知事に就任
Ξ	木	行	治	昭和22年4月16日公選により知事に就任昭和26年4月30日公選により知事に就任
Ξ	木木	行行	治	昭和22年4月16日公選により知事に就任 昭和26年4月30日公選により知事に就任 昭和30年4月26日公選により知事に就任
Ξ	木 木	行 行 行	治治治	昭和22年4月16日公選により知事に就任 昭和26年4月30日公選により知事に就任 昭和30年4月26日公選により知事に就任 昭和34年4月26日公選により知事に就任
= = = =	* * * *	行行行行行	治治治治	昭和22年4月16日公選により知事に就任 昭和26年4月30日公選により知事に就任 昭和30年4月26日公選により知事に就任 昭和34年4月26日公選により知事に就任 昭和38年4月17日公選により知事に就任
三三三加	木木木木藤	行行行行武	治治治治徳	昭和22年4月16日公選により知事に就任 昭和26年4月30日公選により知事に就任 昭和30年4月26日公選により知事に就任 昭和34年4月26日公選により知事に就任 昭和38年4月17日公選により知事に就任 昭和39年11月12日公選により知事に就任
三三三加加加	木木木木藤藤	行 行 行 行 武 武	治治治治徳徳	昭和22年4月16日公選により知事に就任 昭和26年4月30日公選により知事に就任 昭和30年4月26日公選により知事に就任 昭和34年4月26日公選により知事に就任 昭和38年4月17日公選により知事に就任 昭和39年11月12日公選により知事に就任 昭和43年11月12日公選により知事に就任
三三三三加加長	木 木 木 木 藤 藤 野	行行行行武武士	治治治治徳徳郎	昭和22年4月16日公選により知事に就任 昭和26年4月30日公選により知事に就任 昭和30年4月26日公選により知事に就任 昭和34年4月26日公選により知事に就任 昭和38年4月17日公選により知事に就任 昭和39年11月12日公選により知事に就任 昭和43年11月12日公選により知事に就任
三三三三加加長長	木木木木藤藤野野	行行行行武武士士	治治治治徳徳郎郎	昭和22年4月16日公選により知事に就任 昭和26年4月30日公選により知事に就任 昭和30年4月26日公選により知事に就任 昭和34年4月26日公選により知事に就任 昭和38年4月17日公選により知事に就任 昭和39年11月12日公選により知事に就任 昭和43年11月12日公選により知事に就任 昭和47年11月12日公選により知事に就任
三三三三加加長長長	木木木木藤藤野野野	行行行行武武士士士	治治治徳徳郎郎郎	昭和22年4月16日公選により知事に就任 昭和26年4月30日公選により知事に就任 昭和30年4月26日公選により知事に就任 昭和34年4月26日公選により知事に就任 昭和38年4月17日公選により知事に就任 昭和39年11月12日公選により知事に就任 昭和43年11月12日公選により知事に就任 昭和47年11月12日公選により知事に就任 昭和51年11月12日公選により知事に就任
三三三三加加長長長長	木木木木藤藤野野野	行行行行武武士士士士	治治治治德德郎郎郎郎	昭和22年4月16日公選により知事に就任昭和26年4月30日公選により知事に就任昭和30年4月26日公選により知事に就任昭和34年4月26日公選により知事に就任昭和38年4月17日公選により知事に就任昭和39年11月12日公選により知事に就任昭和43年11月12日公選により知事に就任昭和47年11月12日公選により知事に就任昭和51年11月12日公選により知事に就任昭和55年11月12日公選により知事に就任昭和55年11月12日公選により知事に就任昭和55年11月12日公選により知事に就任昭和59年11月12日公選により知事に就任
三三三三加加長長長長長	木木木木藤藤野野野野	行行行行武武士士士士士	治治治治德德郎郎郎郎郎	昭和22年4月16日公選により知事に就任昭和26年4月30日公選により知事に就任昭和30年4月26日公選により知事に就任昭和34年4月26日公選により知事に就任昭和38年4月17日公選により知事に就任昭和39年11月12日公選により知事に就任昭和43年11月12日公選により知事に就任昭和47年11月12日公選により知事に就任昭和51年11月12日公選により知事に就任昭和55年11月12日公選により知事に就任昭和59年11月12日公選により知事に就任昭和59年11月12日公選により知事に就任昭和59年11月12日公選により知事に就任昭和63年11月12日公選により知事に就任昭和63年11月12日公選により知事に就任
三三三三加加長長長長長	木木木木藤藤野野野野野	行行行行武武士士士士士士	治治治治德德郎郎郎郎郎郎	昭和22年4月16日公選により知事に就任昭和26年4月30日公選により知事に就任昭和30年4月26日公選により知事に就任昭和34年4月26日公選により知事に就任昭和38年4月17日公選により知事に就任昭和39年11月12日公選により知事に就任昭和47年11月12日公選により知事に就任昭和47年11月12日公選により知事に就任昭和51年11月12日公選により知事に就任昭和55年11月12日公選により知事に就任昭和59年11月12日公選により知事に就任昭和59年11月12日公選により知事に就任昭和63年11月12日公選により知事に就任昭和63年11月12日公選により知事に就任平成4年11月12日公選により知事に就任
三三三三加加長長長長長石	木木木木藤藤野野野野野井	行行行行武武士士士士士工	治治治治德德郎郎郎郎郎弘	昭和22年4月16日公選により知事に就任昭和26年4月30日公選により知事に就任昭和30年4月26日公選により知事に就任昭和34年4月26日公選により知事に就任昭和38年4月17日公選により知事に就任昭和39年11月12日公選により知事に就任昭和43年11月12日公選により知事に就任昭和47年11月12日公選により知事に就任昭和51年11月12日公選により知事に就任昭和55年11月12日公選により知事に就任昭和59年11月12日公選により知事に就任昭和59年11月12日公選により知事に就任昭和63年11月12日公選により知事に就任昭和63年11月12日公選により知事に就任平成4年11月12日公選により知事に就任平成4年11月12日公選により知事に就任平成8年11月12日公選により知事に就任

3 市町村の沿革

平成24年3月31日現在

市町村名	合併年月日等	合併関係市町村	市	町村	名	合併年月日等	合併関係市町村
岡山市	明22.6.1	岡山市市制施行	玉	野	市	昭15.8.3	玉野市市制施行
	27.4.1(編)	三蟠村、沖田村、操陽村、富山村、牧				28.7.1(編)	 山田村
		石村、大野村、白石村、 今村、芳田 村、甲浦村				29.4.1(編)	上 莊内村
		130 1 7/313				30.2.1(編)	八浜町
	28.3.1(編)	高月村の一部、牧山村の一部				49.3.20(編)	東児町
	29.4.1(編)	財田村、幡多村、高島村、小串村、御 津町の一部					
	44.2.18(編)	西大寺市				昭	
	46.1.8(編)	 一宮町、津高町、高松町	笠	畄	市	26.4.1(編)	- 笠岡町に今井村が編入合併
	46.3.8(編)	 吉備町、妹尾町、福田村					
	46.5.1(編)	上道町、興除村、足守町				27.4.1(合)	笠岡市市制施行
	50.5.1(編)	藤田村					笠岡町、金浦町
	平						
	17.3.22(編)	御津町、灘崎町				28.10.1(編)	城見村、陶山村、大井村、吉田村、新
	19.1.22(編)	建部町、瀬戸町					山村、神島内村
	21 . 4 . 1	政令指定都市移行				30.4.1(編)	神島外町、白石島村、北木島町、真鍋 島村、大島村の一部
						35.4.1(編)	北川村
倉 敷 市	昭3.4.1	倉敷市市制施行					
	25.9.1(編)	粒江村				昭	
	26.3.28(編)	菅生村、中庄村、帯江村	井	原	市	28.4.1(合)	井原市市制施行
	27.4.1(編)	豊州村の一部					井原町、高屋町、西江原町、県主村、 木之子村、荏原村、山野上村、青野
	28.1.1(編)	西阿知町				_	村、大江村、稲倉村
	` '	福田村、連島町 				平	
	29.12.1(編)	藤戸町				17.3.1(編)	美星町、芳井町、
		倉敷市、児島市、玉島市 					
	46.3.8(編)	庄村 苯异胍				n71	
	47.5.1(編)	茶屋町 	445	÷⊥		昭 26 4 1 (始)	
	平 47 8 1 (始)	船穂町、真備町	総	仜	П	26.4.1(編)	総社町に服部村、神在村が編入合併
	17.8.1(編)	加 (29.3.1(編)	 総社に秦村、三須村が編入合併
津山市	昭4.2.11	 津山市市制施行 				29.3.31(合)	総社市市制施行
	29.7.1(編)	田邑村、一宮村(一宮村と東一宮村が 合体合併)、高田村、神庭村、高倉 村、高野村、河辺村、大崎村、広野					総社町、阿曽村、池田村、久代村、山田村、新本村、常盤村
		村、滝尾村				47.4.22(編)	昭和町
	平					ग	
	1	加茂町、阿波村、勝北町、久米町	1				 総社市、山手村、清音村

注) (合)は合体合併、(編)は編入合併である。

市町村名 合	MI	全 併 問 後	市町村	古町はケ	合併年月日等	合 併 関 係 市 町 村
	併年月日等		: ነነ ሥነ የነ		ㅁ떠누거ㅁ夺	合併関係市町村
高梁市29	. 5 . 1 (合)	高梁市市制施行 高梁町、津川村、川區 川村、宇治村、松原村		都窪郡早島町	明29. 2 .26	
平 16	:	が、 子		浅口郡 里 庄 町	昭 25 . 6 . 1	
		備中町			昭 29.5.1(合)	矢掛町、美川村、三谷村、山田村、川
新見市29.	. 6 . 1 (合)	新見市市制施行 新見町、美穀村、石蟹 豊永村、熊谷村、菅生			36.1.15(編)	面村、中川村 小田町
平	· 7. 3 .31(合)	千屋村 新見市、大佐町、神纸 哲西町	郎町、哲多町、	真庭郡新 庄 村	明 5 . 8 .17	
四	1				昭 27.11.10(合)	芳野村、大野村、小田村、中谷村、 香丸美古林、香丸美北林
備 前 市 46. 平 17.		備前町、三石町 備前市、日生町、吉 <i>র</i>	ŘĦŢ		30.1.1(編)	香々美南村、香々美北村 郷村
瀬戸内市平		瀬戸内市市制施行 牛窓町、邑久町、長船	沿町		平 17.3.1(合)	富村、奥津町、上齋原村、鏡野町
赤磐市平	17.3.7	赤磐市市制施行 山陽町、赤坂町、熊山			昭 29.3.31(合)	植月村、吉野村(大字豊久田の一部を除く。) 古吉野村、勝間田町、高取村
真 庭 市 ^平		真庭市市制施行 北房町、勝山町、落名 久世町、美甘村、川」		奈 義 町	昭 30.2.1(合)	北吉野村、豊田村、豊並村
		中和村		英田郡 西 粟 倉 村	明22.6.1	
美作市平		美作市市制施行 勝田町、大原町、東雰 美作町、作東町、英日			昭 29.4.1(合)	弓削町、誕生寺村、竜山村、 神目村
浅口市平		浅口市市制施行 金光町、鴨方町、寄 ፤	島町	美咲町	平 17.3.22(合)	中央町、旭町、柵原町
和気郡 昭和 気町 28	3.4.1(合)	藤野村、本荘町、和気 生村	貳町、日笠村、石		平 16.10.1(合)	加茂川町、賀陽町
平 18		佐伯町、和気町				

資料:県市町村課